

総務課
☎ 64・7100 【直通】

チャイルドシート 購入費助成の変更

4月1日からの助成申請分よりチャイルドシート購入費の助成が変更になります。

1台あたり購入金額の3分の1(百円未満切捨て)の額とし、限度額は1万円となります。

詳しくは、総務課までお問い合わせください。

投票立会人(登録者)を 募集します

安八町選挙管理委員会では、選挙に関心を持ち身近に感じてもらえるよう、各投票所投票立会人の登録者を次のとおり募集します。

応募資格

安八町に在住の20歳以上で選挙権を有する方

投票立会人の業務内容

投票所の投票に立ち会い、選挙が公正かつ適正に行われているかを確認する仕事です。

従事期間

各選挙における公示(告示)日の翌日から投票日までの期間

応募方法

随時受付しています。

別紙「投票立会人登録申込書」に必要事項をご記入の上、安八町選挙管理委員会(総務課内)に提出してください。

マイナンバーについて

マイナンバー制度とは?

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)は、社会保障・税制度の効率性・透明性を高める制度であり、平成27年度から全国一斉に始まります。

マイナンバーは、住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人

の情報であることを確認するために活用されるものです。

これにより、社会保障給付の申請に係る添付書類が簡素化されるなど、住民サービスの向上や、行政事務の効率化が図られるメリットが期待されます。

民間事業者も、税や社会保険の手続き等でマイナンバーを取り扱います。

◆平成27年10月

全国民への通知カード及び個人番号カード交付申請書を送付します。

◆平成28年1月

社会保障・税・災害対策の行政手続きで利用が始まります。

問い合わせ

特定個人情報保護委員会

☎ 0570・20・0178

※受付時間 午前9時30分～午後5時30分
(土日祝日、年末年始を除く)

URL <http://www.ppc.go.jp/legal/policy/>

住民環境課
☎ 64・7105 【直通】

住民票の写し等の交付に係る 本人通知制度について

この制度は、事前に登録した人に対し、その人の住民票の写し等を第三者に交付した場合に、その交付した事実を登録者本人に対して通知する制度です。

これにより、住民票の写し等の不正請求や不正取得による個人の権利侵害の防止を図ることを目的に実施します。

交付ができないようにする制度ではありません。

DV等支援措置について

配偶者からの暴力(DV)、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者からの申し出により、加害者が被害者の住所確認を目的とした住民票及び戸籍の附票等の交付を受けることを制限します。

企画調整課
☎ 64・7101 【直通】

統計調査員を 募集しています!

国や県の施策に欠かせないのが各種統計調査データです。そして、このデータ作成を支えるのが統計調査員です。町では各種統計調査に従事していただける調査員を募集します。

平成27年度に実施される 大規模調査

平成27年10月1日を基準日として、全国一斉に「国勢調査」が実施されます。調査活動期間はおおむね9月上旬から10月下旬までの2か月間です。

応募資格

- ・20歳以上で、税務・警察・選挙の業務に従事していない方
- ・調査により知り得た秘密を守り、最後まで責任をもって調査事務を行っていただける方

応募期間

随時受け付けています。「平成27年国勢調査」については、平成27年4月30日(木)までに応募ください。

ご寄附ありがとう

(敬称略)

◆安八町へ

・芝原ゴルフ会 36,000円

安八町ふるさと寄附金 ありがとうございます

当町では、ふるさと寄附金をスマートインターチェンジ建設事業に活用させていただきます。

ありがとうございました。

(敬称略)

○山中 泰宏(京都府京都市)

1,500,000円

○細野 茂美(大垣市)

50,000円